

# 先見労務管理 9・10 目次

No.1784

特集：10月1日施行！企業のカスハラ対策…………… 2

## カスハラ対策は労働者・顧客・企業にプラス

今年10月1日よりカスタマーハラスメント防止措置が企業など事業主の義務となる。防止措置の内容は同日施行される厚生労働省の「カスハラ防止指針」に提示されている。特集では、防止指針のポイントについて、成蹊大学法学部教授の原 昌登氏に解説していただく。

データファイル ◆規模別等の給与額⑦（令和6年分）…………… 34

正社員の年平均給与は男 619 万円、女 433 万円

国税庁調べ

◆2025（令和7）年国民生活基礎調査…………… 40

1世帯当たり平均所得金額は 575 万円2千円と増加

厚生労働省調べ

好評連載 ◆判例詳解 [285] 競業禁止特約違反を理由の損害賠償請求事件…………… 48

退職に至る背景を勘案し競業禁止特約は有効

弁護士法人 ALG&Associates 弁護士 家永勲

◆日々去来～全国ハローワーク探訪～ [878]…………… 56

地域から必要とされるハローワークを目指して

岩手・釜石公共職業安定所 小原克巳

◆税務相談百例 [294]…………… 60

インボイス制度の再確認

税理士 北林郁子

ニュース 平均妥結額 1 万 8167 円、賃上げ率 5.18%（厚生労働省・令和8年「民間主要企業春季賃上げ妥結状況」）／最低賃金の全国加重平均は 1176 円に（中央最賃審が地域別最賃の目安示す）…………… 32

労務相談室 パートの社保適用要件の月額8万 8000 円以上／残業手当も算定対象か…………… 62

読者アンケート…………… 39

編集後記…………… 64